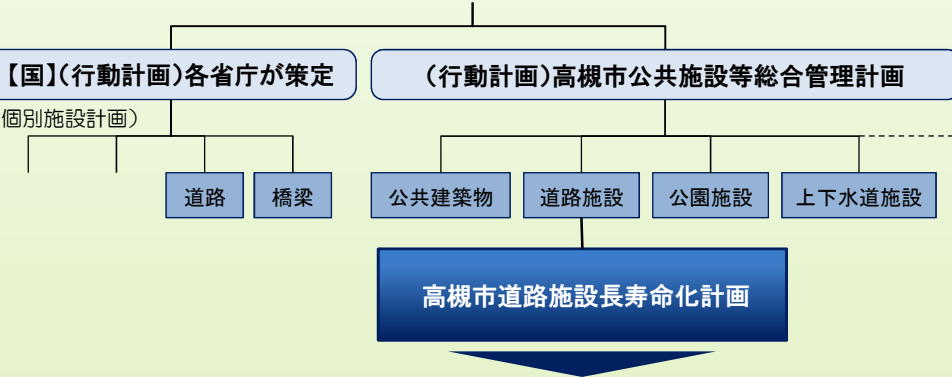


「高槻市道路施設長寿命化計画」の位置づけと対象施設

本市では、平成19年度にアセットマネジメントの取組みを開始しました。
平成23年度には、アセットマネジメント推進本部を設置するとともに、第8次行財政改革大綱実施計画に位置付け、全庁的な体制による取組みとして開始しました。
平成26年度末には、公共施設等の現状や課題をアセットマネジメント推進部会実績報告書として取りまとめ、平成27年11月には、全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考えを示した「高槻市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
このような背景のもと、2017年3月に施設特性等に応じた維持管理手法を選択、実施していくことで、ライフサイクルコストの最適化を実現するため、道路施設の長寿命化計画として本計画を策定しました。しかしながら、メンテナンス技術の進展や長寿命化に関する情勢の変化に対応し、更なるコスト縮減や事業の効率化による持続可能なメンテナンスの実現を図るため本計画を今回改訂しました。

インフラ長寿命化基本計画(基本計画)【国】



《対象とする主な道路施設》

施設名	単位	数量	備考
橋梁	橋	約750	橋長2m以上
舗装	km	約72	大型車交通量が多い路線及びバス路線
横断歩道橋	橋	1	
道路のり面、擁壁	区域	28区域 (45箇所)	地域緊急交通路 接続避難路
大型ボックスカルバート	箇所	2	内空に2車線以上の道路を有する
道路標識(案内標識)	基	42	
交通安全施設(反射鏡)	基	約3,280	

※ 数量については、今後の道路整備状況等により増減することがある

維持管理の実施方針

施設特性に応じた維持管理

- 施設特性の違いや利用状況等を考慮した適切な維持管理手法を設定
- 維持管理手法ごとに管理目標を設定し、効果的・効率的なメンテナンスを実施

メンテナンスサイクルの確立と見直し

- 点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルによる維持管理の確実な実施
- 点検・診断・措置結果のデータベース化・共有化による効率性の向上
- 社会情勢の変化や技術の進歩等の状況に応じたメンテナンスサイクルの見直し

維持管理コストの縮減

- 点検結果より、施設の対策優先順位を設定し、順次適切な時期に修繕を実施
- 点検や修繕等に適用可能な新技術の活用
- 施設の利用状況や周辺状況の変化等から施設の集約や撤去を検討

長寿命化に向けた維持管理手法と管理目標

施設の特性に応じて下表に示す3つの維持管理手法を選択、施設の長寿命化を図ります。

維持管理手法	管理目標
早期保全型	・定期点検や日常点検に基づき、予防措置を含めた計画的な対策を講じることで、比較的高い水準で施設の健全性を保ち長寿命化を図る。
通常保全型	・定期点検や日常点検に基づき、施設の機能、または、安全性低下につながる損傷を早期に発見する。 ・損傷程度が軽微な段階で対策を講じることで、長寿命化を図る。
機能更新型	・定期点検や日常点検に基づき、施設の機能や安全性に支障が生じる、または、その恐れがある段階で補修を行う。 ・施設の機能を損なわないよう、軽微な補修に留め、部品調達が不可になった際に更新する。

点検・診断の実施方針

法令や基準、点検要領等に則り、規模や構造等、施設特性や重要性を踏まえ実施します。

点検種別	定義・内容
定期点検	各種法令、基準、点検要領等に則り、定期的に施設の状態・変状を把握・診断するための点検 施設の各部位の劣化、損傷等を把握、その健全性評価を行うための、近接目視n等を原則とする点検（原則、1回/5年の点検）
日常点検	日常的に職員等により目視で行う点検 平常時において、原則としてパトロール車から視認できる範囲で実施する点検や不具合の早期発見につながる簡易な点検
緊急点検	災害、事故、各部材の不具合等の発生、もしくはその恐れがある場合や緊急事態が発生した場合、必要に応じて実施する点検

施設毎の維持管理手法

施設名	維持管理の実施方針	維持管理手法		
		早期 保全型	通常 保全型	機能 更新型
橋梁 （跨線・跨道含む）	・各橋梁の位置する路線の重要性、施設規模、利用状況、 周辺状況等から維持管理手法を設定	○	○	
舗装	・舗装破壊に直接影響を与える大型車交通量が多い路線 及びバス路線、バス路線などに非該当で2車線を有する 道路、生活道路などに区分し、維持管理手法を設定	○	○	○
横断歩道橋	・定期点検等を通じて損傷を早期発見、損傷程度が対策 の必要な段階で適切に措置・補修を行う通常保全型で 維持管理		○	
道路のり面、擁壁	・自然災害等、経年的に崩壊を予測することは難しいこ とから、定期点検等を通じて、のり面・擁壁の状態を 監視、通常保全型で維持管理		○	
大型ボックスカルバート	・重要インフラであるJR線をアンダーパスしていること から、定期点検等を通じて、予防措置を含めた計画的 な対策を講じることで、比較的高い水準で施設の健全 性を保つ早期保全型で維持管理	○		
道路標識 （案内標識）	・主要幹線道路上に設置されていることから、定期点検 等を通じて、予防措置を含めた計画的な対策を講じる ことで、比較的高い水準で施設の健全性を保つ早期保 全型で維持管理	○		
交通安全施設 （反射鏡）	・施設数が多いことから、効率的な維持管理を行うため、 定期点検等を通じて損傷或不具合を発見した段階で、 施設の更新を実施する機能更新型で維持管理			○

施設毎の点検・診断の実施方針

施設名	維持管理手法	対象施設	点検		
			定期	日常	緊急
橋 梁 （跨道・跨線含む）	早期保全型	・支間長15m以上の橋梁	●	○	○
	通常保全型	・上記以外	●	○	○
舗 装	早期保全型	・大型車交通量が多い路線 及びバス路線	○	○	○
	通常保全型	・早期保全型以外で2車線を有する 道路		○	○
	機能更新型	・生活道路など		○	○
横断歩道橋	通常保全型	・富田芝生線第二步道橋	●	○	○
道路のり面 擁壁	通常保全型	・地域緊急交通路・接続避難路に位置 する擁壁（道路下擁壁） ・重要度Ⅰに該当する ①盛土のり面（10m以上）及び ②切土のり面（15m以上）	○	○	○
		・上記以外		○	○
大型ボックス カルバート	早期保全型	・2箇所 内空に2車線以上の道路を有する	●	○	○
道路標識 （案内標識）	早期保全型	・全基	○	○	○
交通安全施設 （反射鏡）	機能更新型	・全基	○	○	○

※ 法点検（●）は、1回/5年を原則とする。定期点検（○）は、適切な期間で実施する。

計画期間

道路施設の寿命は数十年にもおよぶことから、計画期間を30年とします。
なお、「高槻市公共施設等総合管理計画」フォローアップによる見直し等があった際には、適
宜、本計画の見直しを図ることとします。